

行政刷新会議（第6回）議事要旨

1. 日時

平成22年3月11日（木）18：10～19：05

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

【議長】	鳩山 由紀夫	内閣総理大臣
【副議長】	枝野 幸男	内閣府特命担当大臣（行政刷新）
【議員】	菅 直人	副総理（財務大臣）
	平野 博文	内閣官房長官
	仙谷 由人	国家戦略担当大臣
	原口 一博	総務大臣
	片山 善博	慶應義塾大学法学部教授
	加藤 秀樹	行政刷新会議事務局長
	茂木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO
	吉川 廣和	DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長CEO

【担当副大臣・政務官】

古川 元久	内閣府副大臣
泉 健太	内閣府大臣政務官

【内閣府】大塚 耕平	内閣府副大臣
田村 謙治	内閣府大臣政務官

【財務省】大串 博志	財務大臣政務官
------------	---------

4. 議事

- 独立行政法人や政府系の公益法人が行う事業についての事業仕分けの実施について
 - 行政事業レビューについて
 - 規制・制度改革に関する分科会の設置について
-

〔議事の経過〕

1 会議の冒頭に鳩山議長及び枝野副議長から挨拶があった。

（鳩山議長挨拶のポイント）

- 枝野行政刷新担当大臣の下での初めての会議である。また、稲盛議員が任期の途中で辞任され、吉川議員が新たに議員に加わることになった。吉川議員は、会社内で様々な「壁」を壊してきた実績があり、省庁間、官邸内など行政の様々な壁を壊していただくことを期待している。
- 行政刷新会議を法律に基づき、より強固な権限と組織にするよう「政治主導確立法案」を国会に提出した。成立した場合には改革の大きな推進力になると期待している。
- 今後、独立行政法人や政府系の公益法人の事業について事業仕分け第2弾を実施するとともに、規制・制度の問題に対してもメスを入れていくこととなる。国民が注目する中で進めていきたいと考えているので、皆様の御協力をお願いしたい。

（枝野副議長挨拶のポイント）

- 行政の在り方、税金の使われ方を抜本的に見直さなければならない行政刷新担当大臣の責任は大変重いと認識している。まずは、本日、御議論いただく事業仕分け第2弾をスタートとして、行政全般の刷新に取り組んでいきたい。
- 行政刷新イコール事業仕分けと勘違いされるが、事業仕分けを一つのツールとして行政全体を見直していくのが行政刷新会議の役割と考えている。
- 会議の議員の皆様の協力が不可欠であり、特に、民間有識者の皆様には、優れた識見に基づく積極的な御意見・御提案をお願いしたい。

続いて、今回の会議から議員に就任した吉川議員から挨拶があり、その後、議員を退任した稲盛前議員の挨拶を古川副大臣が代読した。

（吉川議員挨拶のポイント）

- 企業経営者としての経験と知恵を活かして、行政刷新会議のお役に立てるよう精一杯頑張りたいと考えている。

（稲盛前議員挨拶のポイント）

- 日本航空の会長をお引き受けするなど時間的な余裕がなくなったこともあり、やむを得ず任期途中で辞任することとなったが、今後もできる限りお役に立ちたいと思っている。
- 今は日本の大きな転換期であり、その舵取りの中枢を担うのが本会議だと思っている。昨年第3回会議で提出した意見書は私の思いを凝縮したものであり、鳩山総理、枝野大臣のリーダーシップの下で、思い切って行政刷新を断行していただきたい。

- 2 独立行政法人や政府系の公益法人が行う事業についての事業仕分けの実施に議事が移り、最初に、枝野大臣及び加藤事務局長から説明があった。

(説明のポイント)

<資料1-1について>

- 4月下旬と5月下旬に、独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業について、事業仕分けを実施したいと考えている。
- 予算面にとどまらず、事業の必要性、有効性、効率性、緊要性や、誰が、すなわち国、地方公共団体、独立行政法人、公益法人、民間事業者などのいずれが事業を実施する主体として適当かといったことについて検証を行っていく。
- 事業仕分けの結果を踏まえ、対象とならなかった類似の事業についても、横断的に同様の見直しを行うことを各府省に求めるとともに、独法制度の見直し等を進めたいと考えている。

<資料1-2について>

- 先般の事業仕分けの成果を受けて、各府省において事業仕分けを実施する動きがあることを踏まえ、「事業仕分け」が自らの事業を正当化する手段となってしまうことがないように、いかなる主体が「事業仕分け」を行う場合にも守るべき基本原則を整理した。
- 「現場に通じた外部の視点の導入」、「全面公開」、「事業シートの作成」、「明確な結論」、「プロセス重視」の5つの点は「事業仕分け」を名乗る以上は、遵守していただかなければならないポイントと考えている。

<資料1-3について>

- 事業仕分けを実施するため、2つのワーキンググループを設置し、行政刷新会議の議長が、評価者を指名し、ワーキンググループに参集を求めることとする。
- 前回の事業仕分けと同様に、原則として公開で行うものとし、配布資料も、原則として公表する。また、ワーキンググループの議事内容については、議事概要を作成し、ホームページに掲載する。
- 評価者のうち国会議員については、前回の事業仕分けで評価者として御協力をいただいた方々を中心に選定を進め、後日総理から指名していただく。民間の評価者については、次回以降の会議において、皆様にお諮りしたいと考えている。

独立行政法人や政府系の公益法人が行う事業についての事業仕分けの実施について意見交換が行われた。その際の各議員からの主な意見は以下のとおりである。

- 前回の事業仕分けでは対象事業の選定に片寄りがあるのではとの批判があった。今

回の事業仕分けは、一定の基本的なルールに基づいて対象事業を選定していくことが必要である。

- 独立行政法人については、前政権下で見直し作業を行っているので、現政権でも使える内容については活用していくことが効率的ではないか。同様に、総務省で行っている独立行政法人の評価に関連した資料も活用すべきである。
- 独立行政法人・公益法人の事業仕分けを行う際の視点として、天下りあっせんの根絶に向けた検証を行うこと、聖域を設けることなく見直しを進めていくことの2点が重要である。
- 報道等で取り上げられている法人については、事業仕分けの対象に取り上げるまでもなく、所管の大臣が対応すべきものであり、同時並行的に見直しを進めるべきである。

最後に、枝野大臣から、今後実施する事業仕分けについて、本日の意見等も踏まえ、今後、対象事業の選定、評価者の選定等を進めていく旨の発言があった。

3 行政事業レビューに議事が移り、最初に、枝野大臣から発言があった。

(枝野大臣発言のポイント)

- 前回の事業仕分けは、事業仕分けの有効性と、予算が最終的にどこに渡り、何に使われているかといった実態を十分に把握した上で、効率性や効果の面から適切であるかといった検証を行うことの重要性を、あらためて明らかにした。また、予算要求の段階から十分な検討・見直しが行われていない場合には、予算編成での見直しには限界があるとの意見もあった。
- このため、各府省が、予算要求前の時点から、支出先や用途の実態把握等に取り組み、その点検結果を予算要求等に反映するとともに、組織や制度の不断の見直しにも活用していく行政事業レビューを実施することとしたい。この作業は、事業仕分けの内生化・定常化とも言うべきものである。

続いて、加藤事務局長から行政事業レビューの具体的な進め方について説明した。

(説明のポイント)

- 去年の事業仕分けの結果は来年度予算に反映されたが、重要なことは、予算の要求段階から、事業を実施している各府省において、無駄のない事業や予算が作られるようにすることである。
- 「行政事業レビュー」の具体的な実施体制については、各府省において、「予算監視・

効率化チーム」を中心に、3月中に自律的に取り組む体制を作ってもらおう。

- 各府省に対しては、レビューの手順、内容、留意点等について資料2-2の「基本的な考え方」を示すとともに、レビューの活動を適宜チェックしていくこととしたい。
- 「行政事業レビュー」では、各府省が率先して、
 - ① 予算の支出先や用途等について十分な実態把握を行い、
 - ② 透明性を確保するための外部有識者を交えた公開プロセスを含め、自ら事業を点検しながら、
 - ③ レビューの結果を、予算要求などに反映することに取り組んでいただく。
- レビューの対象は、基本的に平成21年度に実施した事業とする。検証過程においては、昨年事業仕分けの対象となった府省は、外部の有識者を交えた公開プロセスも行う。
- 本年は試行的に実施するものとし、来年からの本格的な実施を目指す。

行政事業レビューについて意見交換が行われた。その際の各議員からの主な意見は以下のとおりである。

- 行政事業レビューは非常に良い取組だと思う。その際には、各府省が競い合うような形で見直しを行うという進め方が大切である。また、各府省が自らの仕事を正当化する手段となることがないように、鳩山総理、枝野大臣のリーダーシップで進めて欲しい。
- 大いに結構であり、各府省には全力で取り組んでいただきたい。しかし、昨年の事業仕分けなどでは、官僚が自分のミッションを誤認している例が見受けられたので、ミッション管理をしっかりと進めていくべきである。ミッションは、業界のためではなく、国民のためであるという意識を政務三役が注入し、同じ方向性で臨むようにすべきである。
- 行政事業レビューは、企業で言えばPDCAサイクルのC（チェック）にあたるものであり、Cを如何に効果的にA（アクション）につなげるかが重要である。その際には、スピードが必要で、企業では毎月C→Aを繰り返し、チェックがアクションにつながるようなシステムを作っている。このようなきめの細かい運営システムを行政がどのように作っていくかが大切な視点である。
- 試行ということで本年は進めていくようだが、試行であるということが言い訳にならないように、本番のつもりで取り組んでもらいたい。
- 各府省の取組が不十分な場合には、行政刷新会議として、各府省に対して何らかの

対応をとることも考えていくべきである。

最後に、枝野大臣から、次回の会議では、行政事業レビューに向けての体制の構築、行動計画案を各府省から報告していただく予定である旨の発言があった。

3 規制・制度改革に関する分科会の設置に議事が移り、最初に枝野大臣から発言があった。

(枝野大臣発言のポイント)

- 規制改革については、経済成長のために、規制のあり方を見直していくことが求められている。また、単に規制をなくすことだけではなく、明確なルールに基づいて、規制すべきは規制することも重要である。
- ルールや制度を変えて、知恵を出すことで、国民の安全安心を確保しながら、成長を促していくため、第五回行政刷新会議において御議論いただいた「規制・制度改革に関する分科会」を設置し、改革を強力に進めていきたいと考えている。

続いて、大塚副大臣から分科会設置の詳細について説明した。

(大塚副大臣説明のポイント)

- 「規制・制度改革に関する分科会」については、これまでなかなか改革が進まなかった過去の総括を踏まえ、政治が主導性を発揮し、私を分科会長、田村政務官及び民間有識者を分科会長代理として、設置することとしたい。
- 重点分野として、まずグリーンイノベーション、ライフイノベーション、農業分野について、分科会の下に3つのワーキンググループを設置し、調査・検討を行ってまいりたい。ワーキンググループの構成員は、田村政務官を主査とし、その他民間有識者は、検討テーマに応じて柔軟に対応するため、「議長が指名する者」としたい。
- 規制・制度改革は財源を使わない景気対策として重要であり、ご審議いただく事項に加え、現在、以下の2点に取り組んでいるところである。
 - ① 各府省に対してこれまでの規制改革要望を棚卸し、全体の総括と自己評価を行うよう求めている。
 - ② 特区制度についても同様にこれまでの要望を棚卸しすることを求めており、将来的には総合特区といったような制度を検討していきたい。

加えて、枝野大臣から、分科会及びワーキンググループの構成員については、現在選定を進めており、後日総理から指名していただく旨の発言があった後に、規制・制度改革について意見交換が行われた。その際の各議員からの主な意見は以下のとおりである。

- 規制改革を進めると同時に、市場を支える基盤整備を進めることが大変重要である。

具体的には、事前チェックに代わるルールの整備、事後のしっかりとした監視、情報開示、そして敗者復活としてのセーフティネットの整備、こうした基盤整備を同時にしっかりと進めていくことが重要である。

- 特に地方などでは、既に効力を失っている過去の通達に基づいて、規制になっているのではないかという受け止めが見受けられる。既に効力を失っている通達等によって縛られている部分については、実は制度改革などする必要なく対応できるということをしっかりと周知・徹底することが重要である。

(文責：行政刷新会議事務局 速報のため事後修正の可能性あり)